

# ～治療と仕事の両立支援～

改正労働施策総合推進法(施行:2026.4.1)により、職場における治療と就業の両立支援が**努力義務**とされました。企業が実践的な取組を発表し、支援機関等の専門家が関係情報を提供します。

行政

「(仮)改正労働施策総合推進法『治療と就業の両立促進』を踏まえた両立支援」

13:35～

企業

石塚硝子(株) の取組

13:50～

テーマ 「完全月給制度から始まった病気と仕事の両立支援」

発表者 人事総務部 人事総務グループリーダー 清水 誠 氏

企業

マルヤス工業(株)の取組

14:05～

テーマ 「若年性認知への取組事例について」

発表者 人事部 人事グループ長 近藤 陽広 氏

支援  
機関

「治療就労両立支援センターにおける両立支援の現状と職場復帰支援の実際」

14:30～

講師

(独法)労働者健康安全機構 中部労災病院  
治療就労両立支援センター 所長 田中 宏太佳 氏

支援  
機関

「さんぽセンターがつなぐ医療・企業・地域の支援ネットワーク」

15:10～

講師

(独法)労働者健康安全機構 愛知産業保健総合支援センター  
産業保健専門職 保健師 早川 明子 氏

支援  
機関

「若年性認知症の現状と両立支援に必要なこと」

15:50～

講師

愛知県若年性認知症総合支援センター  
支援コーディネーター 田中 真弥 氏

日時:2026年9月7日(月)13:30～16:30

受付開始 13時から

場所:ウインクあいち 1303会議室

名古屋市中村区名駅4丁目4-38

会場参加  
定員:60名

WEB参加  
Zoomウェビナー



申込締切  
9/3(木)



申込みは、ホームページ([www.airouki.or.jp/training/](http://www.airouki.or.jp/training/))または右の二次元コードからお願いします。

<個人情報の利用目的>

いただいた情報は、当会の的確な実施とセミナー等の案内で利用します。同意なく上記以外の利用を行うことはありません。

共催:愛知労働局

(独法)労働者健康安全機構 愛知産業保健総合支援センター

(公社)愛知労働基準協会/愛知健康安全交流会

担当 塩谷 (052-221-1438)